

太陽光発電設備等設置工事に係る公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

本町は令和4年8月に、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を宣言し、令和6年3月には脱炭素社会の実現を目指す指針として「大子町地域脱炭素ビジョン」を策定した。脱炭素化を推進していくなかで、再生可能エネルギー事業に戦略的に取り組み、地域経済の振興と人材育成の推進を目的としている。

本要領は、大子町役場に太陽光発電設備等を整備する事業者を公募するに当たり、公募型プロポーザル（設計・施工一括発注方式）の必要な事項を定めるものである。

2 工事概要

- (1) 件名 太陽光発電設備等設置工事
- (2) 工事場所 大子町役場（久慈郡大子町大字北田気662）
- (3) 工事内容 太陽光発電設備等設置に係る設計、施工及び監理
地域の担い手の育成推進事業
※詳細は「太陽光発電設備等設置工事に係る要求水準書」による。
- (4) 完成期日 令和8年2月27日（金）
- (5) 限度額 165,000,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）
なお、本事業は、国の「エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金」を活用するものであり、補助規定に沿ったものとする。

3 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、単体事業者によるものとし、次に掲げる要件を全て満たしている者とする。

- (1) 大子町建設工事等入札参加資格審査要項（平成17年大子町告示第55号）に規定する令和7・8年度の有資格者名簿に記載されている者であること。
- (2) 参加表明書の提出から当該案件の契約の相手方の選定までの間、大子町建設工事等請負業者指名停止等措置要綱（平成20年大子町告示第15号）に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (4) 契約締結日から1年7か月以内の審査基準日に建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の23第1項に規程する経営事項審査（電気）を受審している者であること。
- (5) 大子町・常陸大宮市・常陸太田市・那珂市・水戸市・ひたちなか市・東海村に本社（建設業法の主たる営業所をいう。）又は、支店・営業所（建設業法の従たる営業所をいう。）を有し、かつ、公告日における最新の経営事項審査電気工事の総合評定値（P）が900点以上であること。
- (6) 建設業法第19条の2に規定する現場代理人及び同法第26条の規定する国家資格を

有する監理技術者を適正に配置できること。ただし、監理技術者にあつては監理技術者資格者証及び監理技術者講習終了証を有する者であること。

- (7) 平成30年4月1日以降に、類似工事（発電出力100kW以上の太陽光発電設備設置工事）を単体又は共同企業体の構成員として元請けとして施工し、竣工した実績があること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る）。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生（再生）手続開始の申立てがなされていないこと。

4 公募スケジュール

本プロポーザルは、次の日程とする。

項目	日程
プロポーザル公募開始	令和7年4月30日(水)
質問受付期限	令和7年5月14日(水)
質問回答予定日	令和7年5月16日(金)
参加表明書等提出期限	令和7年5月19日(月)
参加資格確認結果通知	令和7年5月21日(水)
企画提案書等提出期限	令和7年5月30日(金)
選定結果通知	令和7年6月4日(水)
仮契約締結	令和7年6月上旬

※現地説明会は実施しない。現地確認をしたい場合は、担当課に事前に連絡をしたうえで実施すること。

5 質問及び回答

- (1) 提出期限 令和7年5月14日(水) 午後5時厳守
- (2) 提出先 本実施要領14の「担当課」と同じ
- (3) 提出方法 質問書（様式第5号）により、電子メールで送付し、電話で担当に到着確認を行うこと。
※電子メールの標題は、「(事業者名)_ 太陽光発電設備等設置工事に関する質問」とすること。
- (4) 回答日 令和7年5月16日(金)
- (5) 回答方法 全ての質問を取りまとめ、参加者全員に対して電子メールで回答する。なお、質問した事業者名は公表しない。
- (6) その他 電話による質問、期限を過ぎた質問、審査に関する質問及び回答に対する質問には回答しない。

6 参加表明書等の提出

- (1) 提出期限 令和7年5月19日(月) 午後5時 厳守

※提出後の差替え及び参加者からの追加資料の提出は認めない。ただし、不明確な記載がある場合等、本町が認めた場合は、この限りでない。

- (2) 提出先 本実施要領14の「担当課」と同じ
- (3) 提出方法 電子メールで送付し、電話で担当に到着確認を行うこと。
- (4) 提出書類
 - ア 参加表明書 (様式第1号)
 - イ 会社概要書 (様式第2号)
 - ウ 施工実績が確認できる資料 (任意様式) ※契約関係書類等
 - エ 誓約書 (様式第3号)

7 参加資格審査結果及び企画提案書等の提出

参加表明書等受理後、6(4)の「提出書類」により参加資格の適否を確認し、その結果を令和7年5月21日(水)に電子メールで通知する。

また、参加資格要件を満たす参加者には、その際に企画提案書等の提出要請を合わせて行う。なお、参加資格要件を満たさない参加者は、失格とする。

8 企画提案書等の提出

- (1) 提出期限 令和7年5月30日(金) 午後5時 厳守
 - ※提出後の差替え及び提案者からの追加資料の提出は認めない。
 - ※参加表明書等を提出した者であっても、提出期限までに企画提案書等を提出しなかった場合は、本プロポーザルへの参加を辞退したものととする。
 - ※企画提案書等は、専門用語、略語等の使用は極力控えるなど、選定委員会委員が理解しやすいように工夫すること。
- (2) 提出先 本実施要領14の「担当課」と同じ
- (3) 提出方法 電子メールで送付し、電話で担当に到着確認を行うこと。
- (4) 提出書類
 - ア 企画提案書提出書(様式第4号)
 - イ 企画提案書 (任意様式)
「要求水準書 8提案事項に添付しなければならない資料」を参照すること。
 - ウ 見積書(任意様式)
 - エ 見積書の内訳書(任意様式)

9 審査概要

選定委員会において、次の審査方法により企画提案内容を審査し、最も本件業務に適していると認められる事業者を選定する。

- (1) 審査方法
 - ア 委員会において、提出された企画提案書等の内容について審査し、企画提案内容を総合的に評価する。

イ 評価は評価項目別に点数化を行い、評価点数の合計点数の合計点が最高得点となった事業者を契約相手方候補者として選定する。

(2) 評価項目

審査における評価項目は、次表による。

審査項目	評価の視点	配点
実施体制	工事遂行能力、業務遂行能力 類似工事の過去の施工実績等	20
技術提案に関する事項	太陽光発電設備出力と電気の効率的な利用 導入設備の設置場所、設置方法、設備仕様、保証体制、安全性の確保	30
	システム構築方法 災害時は非常時の電力供給 環境への配慮	20
	創意工夫 独自の提案	10
企画提案の評価	計	80
見積価格の評価		20
合計（選定委員1名当たり）		100

10 審査結果の通知等

提出された企画提案書の内容を評価基準に基づき評価し、選定された者に対しては選定された旨を書面（選定通知書）により、選定されなかった者に対しては選定されなかった旨を書面（非選定通知）により通知するとともに、ホームページに掲載する。

なお、審査の過程及び点数については、公表しない。

11 失格事項

- (1) この実施要領の定める手続以外の方法により、関係者に本プロポーザルに対する援助を直接又は間接に求めた場合
- (2) 提出書類等が本要領の提出方法に適合しない場合
- (3) 提出書類等が本要領に示された条件に適合しない場合
- (4) 提出書類等に虚偽の内容が記載されている場合
- (5) その他この実施要領に定める手続、方法等を遵守しない場合

12 契約

被選定者は、企画提案書、見積価格を基本とし、本町と別途協議・調整の上、限度金額の範囲内で本町の要望等を踏まえた見積書を改めて提出し、契約の手続を行うものとする。その際、企画提案の内容を一部変更して契約する場合がある。

13 その他

- (1) 各種様式等については、ホームページからダウンロードすること。
- (2) 提出期限までに、参加表明書等を提出しない者は、本プロポーザルに参加できないものとする。
- (3) 本プロポーザル参加表明書等を提出後に、辞退する者は、参加辞退届（様式第6号）を書面で速やかに提出すること。なお、辞退をした場合でも、これを理由に本町の発注工事等に不利益な扱いを受けることはない。
- (4) 本プロポーザルに虚偽の記載をした場合は、指名停止措置を行うことがある。
- (5) 提出された企画提案書等の書類は返却しない。
- (6) 企画提案書等の作成・提出等に要する経費は、提案者が負担するものとする。

1.4 担当課

〒319-3521 茨城県久慈郡大子町大字北田気662番地
大子町役場 生活環境課 担当：高村
電話番号 0295-76-8802
FAX 0295-72-3550
電子メール seikatsu@town.daigo.lg.jp